

【表紙】

【発行登録番号】	4－関東1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【会社名】	三井住友ファイナンス&リース株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 正喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6385
【事務連絡者氏名】	財務部長 藤本 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6385
【事務連絡者氏名】	財務部長 藤本 博
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2022年8月20日)から2年を経過する日(2024年8月19日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

未定

（2）【手取金の使途】

賃貸資産取得資金、延払物件購入資金、貸付資金、有価証券の取得資金、投資資金、設備資金、借入金返済資金、社債及びコマーシャル・ペーパー償還資金、債権流動化に伴う支払債務償還資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第60期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月27日関東財務局長に提出

事業年度 第61期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第62期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第61期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第61期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

2022年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第61期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第62期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第62期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第62期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2024年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第63期第1四半期(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

2024年8月14日までに関東財務局長に提出予定

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2022年8月12日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日（2022年8月12日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

なお、当該将来に関する事項については、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

三井住友ファイナンス&リース株式会社 本店

（東京都千代田区丸の内一丁目3番2号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。